

自転車は、エコロジーということでは通勤などに利用する人も多くなっています。これまで自転車利用者は大型車の左折時の巻き込み事故にありなど「交通弱者」のイメージがありました。

最近では歩行者への「加害者」

になるケースが増えています。

自転車は本来車道を走ることが原則で、歩道は「歩く人」のためのものです。例外的に歩道上を一定の要件のもと「ゆっくり」と走ること

ができることになっていきます。ところが、通勤時、時間に追われて猛スピードで走ったり、一時停止をしなかったり、信号無視をする自転車が多くなっています。

自転車はゆっくり走行

死亡事故などを起こすと、保険に入っていない

ケースが多いので莫大な賠償金を請求されます。自転車に対する取り締まりも強化されており、お互いに注意しあいましょう。

交通安全10メモ